

平成 24 年 11 月 26 日

「身体障害者補助犬法」への取組強化について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、「身体障害者補助犬法」への取組強化のため全店に「ほじょ犬ステッカー」を掲示し、ほじょ犬同伴でご来店されるお客さまをサポートするとともに、ご来店いただく他のお客さまに、ほじょ犬同伴の受入をご理解いただけるようつとめてまいります。

また、身体障害者補助犬法への理解を深め、同法を遵守するために全店で研修を実施いたしました。

当行では、認知症サポーターを営業店に配置するなど、お客さまが安心してご来店いただけるやさしい店づくりにつとめるとともに、地域金融機関として、障がいのある方々の自立と社会参加の促進に寄与することで、今後も積極的にCSR（企業の社会的責任）に取り組んでまいります。

記

1. 設置店舗

全店（151 か店）

2. 設置日

平成 24 年 11 月 15 日（木）より

以 上

「身体障害者補助犬法」について

国や地方公共団体、公共交通事業者、その他不特定多数が利用する施設の管理者等は、その管理する施設等を身体障害者が利用する場合、身体障害者補助犬の同伴を拒んではならない。（同法第7条、8条、9条、10条）

「ほじょ犬」とは…

身体障害者補助犬法により認定を受けた盲導犬、介助犬、聴導犬の3種類の総称